2006年 (平成18年) NO. 21 月号







1 人件費の状況

住民基本台帳人口	歳出額	人件費		
21.700 /	 159 億 8800 万円	28億4560万7千円		
21,700 人	139	人件費率 17.8%		

人件費には町長等、議会議員、非常勤の特別職に支給される給料・報酬を含む。 歳出額、人件費については当該年度の一般会計当初予算の数値を記載。

職員の平均給料月額 及び平均年齢の状況

平均給料月額	平均年齢
342,577 円	44.2 歳

一人当たり給与費 6,401,000 円

2 職員給与費の状況

給与費							
給料	15億2926万5千円						
職員手当	1億9763万6千円						
期末勤勉手当	6億5440万1千円						
計	23億8130万2千円						

職員手当には退職手当を含まない。 給与費は当初予算額で、職員数は当初予算に計上し た特別職を除く職員数を記載(現業職を含む)。



4 職員の初任給の状況

区分	一般行政職	技能職	医療職	現業職
高校卒	138,400 円	134,000 円	157,100 円	123,900 円
大学卒	159,700 円	153,800 円	185,600 円	140,300 円

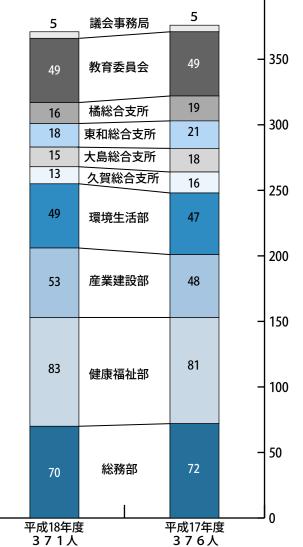
5 職員手当の状況

	サロー・イング・サログレイング				
期末勤勉手当	期末手当勤勉手当				
(支給割合)	6月期 1.4月分 0.725月分				
(F 41.11.12.11.)	12 月期 1.6 月分 0.725 月分				
職制上の加算措置あり	合計 3.0 月分 1.450 月分				
	1 配偶者 13,000円				
サギイツ (ロ好)	2 扶養親族(2人まで) 6,000円				
扶養手当(月額)	3 その他 5,000円				
	4 特定扶養親族(16 歳から 22 歳) 5,000 円加算				
	1 借家				
住居手当(月額)	家賃 23,000 円以下 家賃- 12,000 円				
支給上限額 27,000円	家賃 23,000 円以上(家賃- 23,000) / 2 + 11,000 円				
	2 持ち家 2,000円				
	1 交通機関利用				
 通勤手当(月額)	1月分定期券購入費相当額(支給上限額 55,000 円)				
週 到 于ヨ(月蝕) 	2 交通用具利用				
	距離制(2 k m~ 42 k m以上 2,000 円~ 34,500 円)				
	1 平日 1時間当たり単価× 125 / 100				
吐眼从 热致 工业	2 休日 1時間当たり単価×135/100				
時間外勤務手当	深夜勤務(午後 10 時~午前 5 時)の場合は				
	25 / 100 をそれぞれに加算				
管理職手当	それぞれの職務に応じて給料月額の5%、6%、7%				
	1 感染症防疫手当 日 290円				
特殊勤務手当	2 放射線取扱手当 日 230円				
	3 危険手当 月 5,000 円				
	勤続 20 年 30.55 月分				
\D T#\ ~ \ \ \	勤続 25 年 41.34 月分				
退職手当	勤続 35 年 59.28 月分				
	最高限度 59.28 月分、ただし自己都合退職の場合は減額あり。				

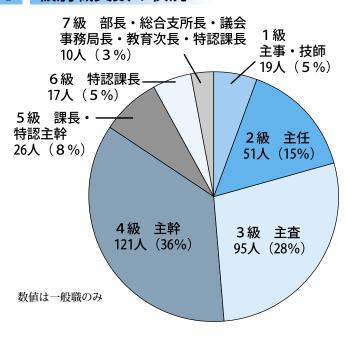
は、周防大島町職員の給与等について次のとおり報告します。(周防大島町職員の給与等について次のとおり報告します。(入島町職員の給与等について次のとおり報告します。(

ます。(公営企業局を除く。)給与等の公表

区分	給料·報酬月額	期末手当(支給割合)
町長	742,900 円	
助役	609,900 円	6月期 1.60月分
収入役	560,500 円	12 月期 1.75 月分
教育長	560,500 円	合計 3.35 月分
議長	282,000 円	, , , ,
副議長	226,000 円	職制上の加算措置あり
議員	206,000 円	



7 級別職員数の状況



沖浦西地区 (志佐・日見・横見)の 下水処理開始のお知らせ 沖浦西浄化センターで汚水を適正にターで汚水を適正に別等されるうえ、住地の自然環境が開きまれるうえ、住地のでは、

ターで汚水を適正に ○**下水道を使用す** します。

設備の接続をお願いる場所で、供用開始反対は、すみやかに排水は、すみやかに排水は、すみやかに排水は、すみやかに排水がある。下水道がは、すみやかに排水がにがいます。周防大島町の上ります。周防大島町の上ります。

1 所 日 (防大島町の) おいら沖浦町 供用開始に代表の表できる地質 西 上下は、 域図 0) 水 (道課、 の縦覧を6 水 開 道 大島 始区 が ?使用 品総合支所 と域図のと 16 できるように 日から2週 とお お う2週間 および沖 なりとな

供用開

つい

ŧ



平成 17 年度下半期

周防大島町の財政状況

◆一般会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額(3月末) (単位:千円、%)

	科 目	予算額	収支済額	予算対比
	町税	1,362,945	1,362,619	100.0
	地 方 譲 与 税・ 交 付 金	542,534	587,106	108.2
	地 方 交 付 税	8,385,228	8,344,854	99.5
歳	分担金・負担金・使用料・手数料	416,584	407,796	97.9
水火	国 庫 支 出 金	1,640,455	889,142	54.2
	県 支 出 金	1,502,879	640,929	42.6
٦.	繰 入 金	871,969	459,003	52.6
入	繰 越 金	409,857	409,857	100.0
	町債	2,083,800	359,900	17.3
	その他(財産収入・寄付金・諸収入)	319,349	317,980	99.6
	一般会計歳入合計	17,535,600	13,779,186	78.6

		科		目				予算額	支出済額	予算対比
	議		£	<u>></u>			費	151,283	149,739	99.0
	総		系	Š			費	2,546,170	1,804,784	70.9
	民		4	Ξ			費	1,843,041	1,723,211	93.5
	衛		绀	Ξ			費	1,879,102	1,187,556	63.2
歳	農	林	水	産	業	Ě	費	1,749,054	1,109,778	63.5
	商		J	_			費	481,398	418,535	86.9
	土		オ	7			費	516,684	251,998	48.8
出	消		防	5			費	547,932	517,948	94.5
	教		育	Ī			費	962,877	880,366	91.4
	公		債	Ę			費	3,109,234	3,101,864	99.8
	その	D他(災害	養田費	・諸支	出金・	予備	費)	3,748,825	866,845	23.1
	_	般 会	計	歳	出	合	計	17,535,600	12,012,624	68.5

◆特別会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額(3月末) (単位:千円、%)

	会	Ē	+	名		予算額	収入済額	予算対比	支出済額	予算対比
国	民	健	康	保	険	3,334,092	2,593,310	77.8	2,874,854	86.2
老		人	保		健	5,269,196	4,530,970	86.0	4,757,797	90.3
介	i	護	保		険	2,677,001	2,177,910	81.4	2,448,627	91.5
簡		易	水		道	1,052,624	426,800	40.5	951,280	90.4
訪		問	看		護	28,393	14,168	49.9	25,923	91.3
下		기	K		道	592,131	192,492	32.5	493,965	83.4
農	業	集	落	排	水	1,699,872	255,849	15.1	842,199	49.5
漁	業	集	落	排	水	42,760	3,053	7.1	38,619	90.3
渡					船	83,239	57,110	68.6	78,562	94.4
交	通	災	害	共	済	10,851	8,858	81.6	7,556	69.6
		合	計			14,790,159	10,260,520	69.4	12,519,382	84.6

▶公営企業局(病院事業)歳入歳出予算及び収入済額・支出済額(3月末) (単位:千円、%)

	=⊥	Þ		収 入			支 出	
会	計	名	予算額	収入済額	予算対比	予算額	支出済額	予算対比
収益的	収入及	び支出	4,267,950	4,343,106	101.8	4,207,676	4,165,792	99.0
資本的	収入及	び支出	17,039,915	8,515,690	50.0	17,499,812	7,846,106	44.8

▶町有財産の状況(3月末現在)

	財	正	攵	調		整		基		金	647,232,638 円
	減		1	責		2	基			金	396,833,124 円
	県	収	入	印	紙	購	入		基	金	3,000,000円
	東和	10庁台	多	文文	化交	き流れ	施設	建	没基	金	0円
基	奨	学	資	金	<u>,</u>	貸	付	1	基	金	42,203,021 円
	福	剂	Ŀ	振		興		基		金	326,928,514円
	国	民	健	身	₹ ′	保	険	į	基	金	101,261,178円
	介	護	給	付	費	準	備	<u> </u>	基	金	100,688,918円
金	ふ	る	さ	ع	: ;	創	生	į	基	金	166,834,478 円
	土	地	開	発	基	金	(現	金)	84,732,183 円
	土	地	開	発	基	金	(.	±	地)	15,295,135 円
	中」	山間	ふる	ささ	とか	ح >	土化	呆乡	手	金	31,130,672 円
	斎	均	易	建		設		基		金	0円

土 地	1,534,316 m ²
建物	200,002 m ²
山林	6,802,033 m ²
有価証券・出資 による権利	5,140,638,375 円

◆町債残高の状況(会計別3月末)

一般 会計	23,179,652 千円
簡易水道会計	4,764,513 千円
下 水 道 会 計	1,764,866 千円
農業集落排水会計	1,590,050 千円
漁業集落排水会計	155,519 千円
渡船 会計	19,392 千円

-時借入金の状況

中山間地域直接支払い制度について 合いましょう。 により良いものとできるかを話し

【交付金の活用について】

79 · 1002 ■問い合わせ/農林課農林振興班 実施状況は下表のとおりです。 れました。地区ごとの集落協定の 【平成17年度実施状況】 平成17年度からの第二期制 49の集落で取り組みが行なわ 度

用して自分達が暮らす地域をいか し合って決めていくことが必要で したがって、この交付金を活 協定参加者のみなさんが話 交付金の使途については、 集落に交付される直接支払 集落協定に基づいて毎年

です。 等の農地や営農を守り多面 に交付金を交付する制度で 協定を結んだ認定農業者等 落協定を結んだ集落や個別 的機能を保全するため、 用した地域活性化の方策に ついて話し合うことが重要 この制度は、 集落において本制度を活 中 Щ 間地 集 域

ました。 り第二期制度がスタート 度が終了し、平成17年度よ 度」については、第 「中山間地域等直接支払制 期制

【制度の概要】

			拉字さ	付象農用			取り組み内容と活動協定数																														
			ומות	130/120/13	心風相		農業生産活動							ン	ター	集技		プ	保全	農田		益向	生	F F	手提が手	<u>.</u>											
					(a)				農	用	地			į	施設	Ļ Ž	3	多值	1897	機能		進	古動	<u>ו</u>		プラ	集落マス			保全マッ	地等		益向上	権収	<i>1-3</i>	~手	<u> </u>
地域	協定数	参加農家数	田	畑	計	交付金(千円)	適正な農業生産活動	賃借権設定・農作業の委託	既耕作放棄地復旧又は林地化	農地法面管理	鳥獣被害防止対策	簡易な基盤整備	その他(災害復旧等)	水路管理	農道管理	その他(ため池等)	周辺林地の下草刈	뉢	棚田オーナー制度	景観作物の作付け	魚類・昆虫類保護	粗放的畜産	堆きゅう肥の施肥	その他(清掃活動等)	集落マスタープランの作成	核となる集積対象者の育成	活力ある周辺集落との連携	農用地等保全マップの作成	法面、水路、農道等の補修改良	鳥獣被害防止対策	既耕作放棄地復旧又は林地化	農作業共同化又は受委託等	機械・農作業の共同化	高付加価値型農業の実践	新規就農者の確保	認定農業者の育成	担い手への農作業の委託
久賀	2	11	22	1,035	1,057	684	2	1	0	0	0	0	1	2	2	0	2	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
大島	31	378	5,383	6,494	11,877	12,227	31	11	3	21	2	6	10	31	31	2	27	1	1	6	0	0	2	2	31	6	9	11	8	1	3	1	4	4	1	2	1
東和	3	10	0	390	390	404	3	0	0	2	1	0	1	3	3	0	1	0	0	2	0	0	0	0	3	1	1	2	1	2	0	0	0	2	0	1	0
橘	13	146	0	5,240	5,240	4,605	13	6	1	10	7	5	12	13	13	1	10	5	4	3	2	1	1	1	13	5	1	12	6	8	1	0	0	10	0	6	0
合計	49	545	5,405	13,159	18,564	17,920	49	18	4	33	10	11	24	49	49	3	40	6	5	11	2	1	4	3	49	12	11	26	16	11	4	1	4	17	1	9	1

町の国民健康保険を どうするのか。

なぜ、 2億円不足の原因は 今、税率改正 減らされるなど、

周防大島町では、

町民の62%が国保に加入しています。

国の財政も厳しく、

補助金が

平成18年度から国保税の税率が改正されました。

況から今年度、2億円の財源不足が予想されました。しかし、町民の医療に「まった.

地方自治体にとっては危機的な財政事情が続いています。こうした状

町民一人ひとりの健康を守る国民健康保険の運営を、

ていくのか。 はありません。

町長に聞きました。

ばならない理由をお聞 保税の税率改正をしなけれ 合併後一年半のこの時期に かせく

統一するために国保税を総額 率が異なっていましたから、 う一点は、合併前の各町で税いるのが一番の原因です。も 約2億円ほど医療費が増えて 町長―前年度と比較しますと ていました。 で3千5百万円ほど引き下げ 4 町のバランスをとりながら

予算編成では、どうしても約重ねてきましたが、新年度の財政当局を交えて度々協議をけたいと思っておりました。 2億円の財源不足が生じたわ 税率改正は、 私は、 率の見直しもやむをえない 町民の負担が増える こうした状況から、 できるかぎり避

と苦渋の決断をいたしました。

国保運営協議会の

いただきたい。」との意見と共の抑制に引き続き努力をしてけです。協議会では「医療費委員12人)に、諮問をしたわ 保険運営協議会(山本保会長、いては、周防大島町国民健康町長―国保税の税率改正につ ただき、 3月の定例町議会で議決をい 諮問どおりの答申があり、 周防大島町国民健康 [保税の税率改正につ 条例を改正した次第

3千5百万円 般会計から

置として、当初予算にはる特別会計ですが、緊急措 繰り入れます。 3千5百万円を一般会計から る特別会計ですが、 町長―独立採算を基 が算を基 町の財政が大 坐本とす

> 変厳しいときです。 健康を守るためには、 はかえられません。 が、 背 町 に腹の

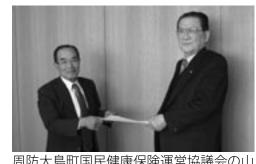
の事業に影響があるわけです。り入れた金は、その分だけ他町長―それはありません。繰 のことですが、これが慣例化 することはありませんか。 し、あくまで18年度だけの緊 般会計に余裕はありません 一般会計から繰り入れると

老人医療費53億円国保は33億円

急措置と考えています。

のですか。 -なぜ、 急に 医療費が増えた

が医療費ではありませんが、86億円にもなります。すべてわせると17年度予算額で約大島町の国保と老人医療を合医療費が伸びています。周防 町長―予想をはるかに越 の医療費の伸び等を勘案 えてて



これからどう進め

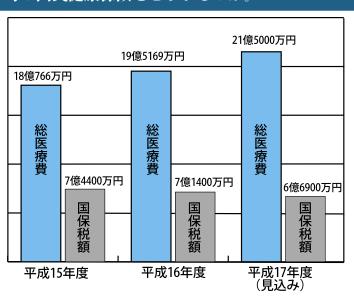
周防大島町国民健康保険運営協議会の山 本保会長から答申を受け取る中本町長 (2月9日、町長室)

もあります。 とになり、予測しがたい しても約4億円以上増えるこ しますと、 仮に5%伸 び たと 部

国保税 山口県で二番目に低

周防大島町の国保税 は 低

人あたり約5万3千円でし16年度の本町の国保税は、一県平均まで行きません。平成回の改正をしても、試算では回の改正をしても、試算ではのですか。 2万4千円安く、 ですから、 県下の平均は7万7千円 一人あたりにして、 低い方から



周防大島町 国民健康保険医療費の推移

高い方から五番目医療費の支払いは

も低くなっています。

5

国山

平口

T均ですから全国 I県の国保税額は

は

ほ

低ぼ

万円ですから、

前年

度 Ĵ

す。 く使うということですね。 町長―そういうことになりま データでは山口県の一人あ。 平成16年度の医療費支払 国保税は低くて医療費を多

…、)ます。17年度は約引き続き抑制する努力を続けいレベルですが、町としては全国平均ですかよう…… のはにれが療た人間なけ、をり は周防大島町の著れは山口県ではA い、本町は約52m を含 ŋ 人口構造があります。 0) め 平 のますと約つ 均 医 52万円です。こと約46万円です。 **安因のひとつに** は五番目の高さ 著しい ,高齢

2070 2代の6倍 など

の約6倍の医療費が必要との町長―70歳を超えると20歳代していくのですか。 ことが大事だと思います。 どうやって、医 療費を抑制

生活習慣病の予防に

町長─いわゆる生活習慣病の 町長─いわゆる生活習慣病の 町長─いわゆる生活習慣病の 町長─いわゆる生活習慣病の のに取り組める体制とするため、 がに全力を尽くす以外に手 がに全力を尽くす以外に手

圧等のチェックをはじめ、なの人に集まっていただき、なって住民サロン」では、地では、地では、地では、地では、地では、地では、地では、地では、 康づくりを進めていきたいとらの施設を十分に利用して健ルを建設しましたから、それ 筋力トレーニングなど、種の健康相談や、介護予 づくりの事業を実施してい す。竜崎温泉にも歩行浴のプー ンターを設置しました。 支援を行う地 の検 診事業や保健 介護予防の 師 支援 てい 健 地 を中 ま康の各血域

国保税の滞納は不公平

と納めている方々が、滞納んと納めている方々が、滞納んと納めている方々が、滞納ります。この金額ははきち 滞納金額: す。 等を考慮 委員会を開いて、 わけです。これは不公平 な対応策は考えていますか い保険 金額に 国保税 《会を開いて、特別の事それを防ぐために、判 分で払 過去5年間の国保税 心した後、 証 なりますが、 の滞納額は、 8 いったん全額 有効期間の 特別の事情 判定 体 なり で

設ら散度出 どの滞納整理もあわせて行 く水道料や公営住宅の家賃な に努力をしていきます。 新しい滞納者を作らない 置し 税務 したことに伴 人口21700人 L ております。 しました。町税だけでな務課の中に徴収対策班をたことに伴い、新年度か東部地方税整理組合が解東部地方税をではいい。 へのうち

13354人が加 入

れた医療制度ですから、なん大前提となります。国保は優療を受けられるというのが、誰でもいつでも、安心して医誰のもいかある問題ですから、話もあります。医療というの な充実した医療保険制度はあ諸外国には日本の国保のよう世界に誇れる医療制度です。す。国保というのは、日本が 外国で盲問 200万円以上かかるという 方が国 と思っています。 しても守らなけれ 「で盲腸の手術をしたら 防大島町では全体 「保に加入し 極端な話ですが、 ば てのい62 なら ま%

5 7 世

の242人の方に

すことにしています。 キングチームのメンバーを募集すること 本格的な周防大島ツーリズム推進を目指 プランを実践に移すために、 ツーリズムの展望」が完成しました。この イベントに取り組むための実践型ワー イベントなどに取り組み、 そこで、

来年度以降の 今年度はテス

グリーン・ツー

満20歳以上の は通勤や通学し 心のある方で、 町 リズ・ う い 内に住んでい ムやまちづくりに関 応募時の 、 る、 年 また

(応募者多数 0) 場合 は お 断 りす る

場合もあります。)

進の

活動内容

本方針をまとめた「周防大島グリーン・

こ

 $\bar{\sigma}$ 度

グリーン・ツーリズム推

キングチー

ーを募集します

画および実践

活動に参加していただきます。

ので町ホームページを参照してください。 なお、

■選考方法/

に参加していただきたいと思いますので、

に

なりました。

ついては、

熱意のある方

振るってのご応募をお待ちしています。

応募者については選考委員会にて選考し

■申し込み・問い合わせ ■応募締切 /6月21日⁄ 当日 有効

長期になる傾向がありますが、

サービスを受けたからと

金額も高額で期間も

エステティックサービスの契約は、

いって必ずしも期待どおりの効果があるとは限りません。

病気や引っ越しなど、将来予定外の事情でサービス

また、一定の解約料を支払えばいつでも中途解約できます

日以内であればクーリング・オフ(無条件解約)ができます。

提供」として規制されています。

店舗

契約も契約書面を受け取った日から8

が受けられなくなることもありますので、

の契約は避けるようにした方がよいでしょう。

Eメール

norin@town.suo-oshima.lg.jp

月に予定しているテストイベントの

※研修を含む検討会 $\widehat{4}$ 口 程 度 と実

■応募方法/

このテス

ので、次の問い合わせ先までご連絡くださ 所定の応募用紙を提出していただきます Eメールでの応募もできます

めざせ!

0999 (924)

県の組織再編により3月末 で田布施農林事務所大島支所 が廃止されましたが、県内一 の柑きつ産地「山口大島」の 振興を図るために、大島柑き つ試験場がこれまでの柑きつ に関する試験研究に加え、新 たに柑きつ専門の普及指導も

大雨災害への備えは

大丈夫ですか?

~農林課からのお知らせ~

用排水路・農道および林道

近年の災害の被災原因の多

くは、「日ごろより用排水路・

道路側溝の管理がなされてい

ないことから、ゴミや土砂の

堆積により雨水が溢れ出て、

道路・田畑を崩落させる」な

道路側溝については、関係者

の皆さんのご協力により、日

ごろからゴミや土砂を取り除 き、水の流れを良くするよう

日ごろからの備えと

管理があれば 災害の防止につながります。

山口県大島柑きつ試験

場に柑きつの普及指導

4月1日から大島柑きつ試

験場(周防大島町東安下庄安

高)に企画普及担当が設置さ

れ、新たに普及指導員2名が

員を配属

配属されました。

管理に努めてください。

このことから、用排水路・

どとなっています。

側溝の維持管理は、関係者の

皆さんでお願いします。

行います。 専用の電話は277-1031です。技術相談など お気軽にお電話やご来場くだ さい。

山口県消費生活センター **25**083

> 毛エステ、 1年間の契約をしたが、 となり払えないので、 広告を見てエステサロンに行ったら、 ワンポイント講座 3 日前, 痩身エステと次々と勧められ、 エステの格安キャンペーン 契約金額が高額 脱の

エステティックサービスを解約したい

8

金額 ・ビス

5万円を超えるエステティックサー

特定商法取引法で「特定継続的役務

契約期間が1ケ月を越え、

受章・表彰

*****瑞宝双光章 (元法務事務官) 中谷芳夫さん(久賀)



▼瑞宝双光章 (元東和町消防団長) 中原昭二さん(外入)



▼瑞宝単光章 柳居安子さん(西方) (白寿苑施設長)



漁村百選認定を祝う

研究センター理事)らを迎え 員の小松正之さん(水産総合 沖家室で、中本町長や選定委 選ばれました。5月13日地元 選」に、沖家室の漁村集落が 漁業漁村の歴史文化財産百 認定を祝いました。 水産庁の「未来に残したい

会長・大島警察署長表彰 ▼周防大島防犯対策協議会 (5/16・大島庁舎)

)地域安全功労者 古本悦子さん(久賀・防

犯連絡所指導員 家房防犯クラブ (西屋代・少年相談員) 絵堂光雄さん (自主防犯ボランティア

快水浴場百選に認定

かさ、安らぎなど5つの項目で評価されています。 カ所の海水浴場が選定されました。美しさ、清ら 八十八選」を発展させたもので、山口県からは5 日本の水浴場

町自治会連合会を開催

長さん方3名、計12名の した。連合会は、 5月18日、平成18年度第1回町自治会連合会が開かれま 旧町単位の各地区自治会連絡協議会の会

○会長 おり。(敬称略) 本年度の役員は次のと 大島地区会長) 青木忠義

○監事 ○副会長 東和地区会長 行田茂美 天河米彦

○監事 (久賀地区会長) 中野正良 橘地区会長

提言・要望などを行いま 委員で構成。行政との連 町づくりに対する

年に選定された 場が認定されま 片添ケ浜海水浴 海や湖を環境省 した。2001 が選定した「快 水浴場百選」に、 快適に泳げる

4月中旬に町内4カ所で開催しま

平成18年度の行政連絡員集会を

お世話になります 行政連絡員さん

した。集会では、町長から今年度の

や貴重なご提言をいただきました。 明が行われました。また、行政連絡 施政方針、各部長から重点施策の説 職員として270名の方に委嘱し ています。 ていただく方で、非常勤の特別職の 員さんから町の施策に対する質疑 連絡調整や文書の配布・回覧を行っ 行政連絡員は、町行政と住民との



ほうでえ~

ありゃ~のう

講生53人は、来年4月まで月1回の講義を受け実習園での

作業を体験します。

また、 5月23日には

ります。

町内のほか県内各地、

広島県、

神奈川県からの受

就農を考えている方を対象に、

な担い手を養成するため、

退職して帰ってきた人や新たに

みかん産地の新た

今年で第5期目の開講とな

原大島柑きつ試験場で行われました。

防大島みかんいきいき営農塾」5月16日、みかん作りの基礎

かん作りの基礎的な技術と知識を学ぶ

の開講式が、

、東安下庄の山知識を学ぶ「周

周防大島町の話題

3

みかんづくり・野菜づくりを基礎から学ぶ

菜のほか果樹の管理や花 講義や実習を行います。 から学ぶもので、 座は主に野菜作りを基礎 の栽培も学びます。 います。野1年間の



周防大島みかんいき いき営農塾開講式

JA生き活き帰農塾

ました。 月20日に開催され 第22回総会が、 と会(茅原郁生会 長・東屋代出身) 総会には 5

.口大島農協本所で行われました。3人が受講するこの講

「JA生き活き帰農塾」の開講式が



間伐材でアオリイカの人工産卵床

は 5

月 20 日、 NPO法人「自然と釣りのネットワーク」 アオリイカの資源回復を目指し、 間伐材は、 間伐材

広報すおう大島 平成 18年 (2006年) 6月号

東京大島ふるさと会に集う

陸奥公園の維持に役立てて

流で地域の役に立てれば。」と話していました。 とこを走ってもナイスロケーション。愛好家たちに伊保田で開催されたバイクの愛好家の集まり「大に伊保田で開催されたバイクの愛好家の集まり「大に伊保田で開催されたバイクの愛好家の集まり「大に伊保田で開催されたバイクの愛好家の集まり「大に伊保田で開催されたバイクの愛好家の集まり「大に伊保田で開催されたバイクの愛好家の集まり「大に伊保田で開催されたバイクの愛好家の集まり「大と、音付金」と話していました。

教育機器を寄付大島中学校に

を大島中学校へ教育屋代)から大島中学校へ教育を大島中学校の教育にたの息子さんが中学校時代にんの息子さんが中学校時代にんの息子さんが中学校時代にんの息子さんが中学校時代にた生や同級生に大変お世話になったことに感謝の気持ちをなったことに感謝の気持ちをなったことに感謝の気持ちをなったことに感謝の気持ちをなったことに感謝の気持ちをなったことに感謝の気持ちをものです。

会活動などに活用されます。寄贈され、生徒の学習や生徒電子ピアノなど7点の機器が、パソコン、ビデオカメラ、





土砂災害を防ぐ

しょうか。 が、家の周囲は大丈夫で 梅雨の時期になりました

ものです。
生すると大きな被害を引き起こします。災害の前兆や起こします。災害の前兆や生すると大きな被害を引き

では、○屋から水できる。○屋が湧き出ている。○屋から小石製ができる。○屋から小石製ができる。○屋から小石製ができる。○屋から小石製ができる。○屋から小石製ができる。○屋から小石製ができる。○屋から水が見受けられます。

してください。とからにささい。というではないよう十分に注意ときは避難をするなど被害ときは避難をするなど被害ときは避難をするなど被害とがのいます。」とテレビはののではないよう十分に注意と題して「過去数年で最もと

す。 国道、 を強いられた方もおられま まとまった雨が降る状況 を更新するなど、 332㎜と過去の観測記録 になるなど日常生活に不便国道、県道等が通行止め 砂災害では、 見受けられます。 安下庄観測所で1日降雨量 昨年の7月に発生 昨年7月3日の大雨は 県道等が通行止では、町内各所 局地的に L た土 で

び害が起きないかと思っ 災害が起難に心がけてくだ りの避難に心がけてくだ りの避難に心がけてくだ りの避難に心がけてくだ りの避難に心がけてくだ りのの避難に心がけてくだ りのの避難に心がけてくだ りのの避難に心がけてくだ りのの避難に心がけてくだ りのの過差にいかと思っ

問い合わせください。
周防大島町では、地域防度計画を策定し、地域ごとが、災害時の避難所を事前です。災害時の避難所を事前は総務課、各総合支所におび、災計画を策定し、地域ごと



募集

住宅および町営住宅の入 周防大島町特定公共賃貸

○特定公共賃貸住宅

■募集戸数および場所 周防大島町特定公共賃貸住

宅(橘地区おれんじヒルズ)

入居資格

- ・所得が1カ月当り20万円以 上60万1千円以下の人
- 現に住宅に困窮している事 が明らかな人
- 同居し、または同居しよう とする親族がある人
- 自ら居住するための住宅を

必要としている人

公営住宅家賃完納者

離婚協議中の方も入居申込み 申込みはできません。 よび持ち家のある方は、 ※ただし、町営住宅入居者お できません。 また、 入居

○町営住宅

|募集戸数および場所

久賀地区八幡住宅 久賀地区八幡住宅 大島地区小方住宅 大島地区五反田住宅 (高齢者世帯向け) **大島地区小田住宅** 1戸 1戸 1戸

■入居資格 久賀地区山下浜住宅

1 2戸

公営住宅法で定める収入基 準に該当している方(政令

地方税完納者

地方税完納者 自ら居住するための住宅を 必要としている人

■申込期間/

■選考方法/ 6月19日月~6月3日金

を行います。 抽選をして決定します。 応募者多数の場合は、公開 い住宅については、4週間 に限り先着順で申込み受付 申込締切日に応募のな な

■家賃/所得に応じて決定

※申込方法などの詳しいこ ■入居予定/7月下旬

世帯向け)は、50歳以上の 月収で一般世帯は20万円以 方およびその配偶者のみか 下、高齢者・障害者等の世 宅班までお問い合わせくださ 申込書は周防大島町ホーム とは、役場生活衛生課公営住 ページからもダウンロードで い。なお、応募の要項および

帯は26万8千円以下)

らなる世帯(単身不可)

■日時

事、着脱衣、入浴、排泄等)

生活(歩行、自炊および食

現に住宅に困窮している事 に支障がない程度に健常で 4 時 (甲・乙種共通)

あること

が明らかな人

■講習場所/

申込みはできません。また、 よび持ち家のある方は、入居 ※ただし、町営住宅入居者お

離婚協議中の方も入居申込み できません。

防火管理者資格取得講習

8月4日逾午前9時~午後 8月3日||水午前9時~午後 4時(甲種のみ)

|受講料(テキスト代) 柳井市文化福祉会館 (柳井市尾の上)

■受講手続き∕ 甲種防火管理講習 3 8 0 0 円

署へお申し込みください。 を受取り、必要事項を記入 または出張所で受講申込書 最寄りの消防本部、消防署 し、消防本部または東消防

■問い合わせ/ 6月19日月~7月1日金

■受付期間/

30820 (23) 7774 柳井地区広域消防組合 消防本部 予防課指導係

国税庁税務職員募集

集しています。 国税庁では、 税務職員を募

■受験資格/

■試験の程度/高校卒業程度 年4月1日生まれの者 昭和61年4月2日~平成

■受験申込期間

印有効) 6月2日伙~6月2日伙 (6月27日までの通信日付

■第1次試験/9月3日 試験 る第二次試験(人物試験、 別に、10月に日程を指定 教養試験、 適性試験、作文 (日)

■受験申込・問い合わせ∕ 身体検査)有り 広島国税局総務部 広島市中区上八丁堀6 -730 - 8521 人事第二課試験研修係 30

○ホームページアドレス **3**0820 (22) 0279 または柳井税務署総務課 $\mathbf{2082}$ (221) 9211

http://www.nta.go.jp/

· 国税庁

· 広島国税局

http://www.hiroshima.nta

海水浴場ほかアルバイト

動務場所

片添ヶ浜海水浴場 片添ヶ浜オートキャンプ場

青少年旅行村(逗子ヶ浜) 片添ヶ浜温泉遊湯ランド

陸奥野営場 勤務内容 (伊保田

備ほか |期間/7月1日出から 駐車場の管理・場内環境整 日勤務可能な方

|勤務時間/

午後4時~10時(遊湯ランド) 午前8時~午後2時 午前8時3分~午後5時 (遊湯ランド)

■賃金等 間い合わせ より賃金・交通費を支給 ふるさとセンターの規定に

20820 (78) 0848 東和ふるさとセンター

不造住宅耐震診断(無料)

施しています。 の予定で、 木造住宅耐震診断事業」を実 町では、 昨年度から3年間 町内全域を対象に

○戸建て、長屋建てまたは共

同建て住宅で現に居住して

正前に建築された木造住宅を あると思われる建築基準法改 これは、 耐震診断員が目視に 耐震性が不十分で

> ので、 します。 より屋根裏や床下等を確 耐震性をチェックするも 診断料は町が全額負担 認

有者の負担になります。 ています。なお、改修する場 を促進させることを目的とし で町内の木造住宅の耐震改修 際の参考にしていただくこと せし、改修案をリフォームの 合の費用については、全額所 診断結果は所有者にお知ら

ださい。 すので、 考慮し選考させていただきま の立地場所等により緊急性を 予定数を超えた場合は、住宅 していますが、申し込み数が 今年度も60戸の診断を予定 あらかじめご了承く

周

■対象

次の用件にすべてあてはまれ ば耐震診断を受けられます。 ○木造で、在来軸組構法、 ○専用住宅(住宅部分が 統的構法、枠組壁工法で建 以上の併用住宅も含む) 築されたもの 50 %

○昭和5年5月31日以前 ○3階建て以下のもの 築に着手したもの に 建

いるもの

募集期間

■診断期間

一診断内容/

※住宅内部、 屋根裏、床下の調査等 力壁内にある筋交いの調査、 住宅内外部の損傷調査、 外部の写真撮影

舎)または各総合支所地域

総務課消防防災班

6月15日休~7月3日

(月)

も行います。 ■申込先/

総務課消防防災班(大島庁

一問い合わせ、 支援班、各出張所窓口 9月~平成19年1 月

耐

健施設やすらぎ苑

いずれも、ホームヘルパー2 **■募集人員**/若干名

級講習受講者並びに介護福祉 士免許保持者(見込みを含む) ■募集期限/6月3日金

■問い合わせ/周防大島町公 ■採用日/平成18年8月1日 |試験日/別途通知

営企業局☎74‐2332

■募集職種 公営企業局

さざなみ苑または介護老人保 **■勤務先**/介護老人保健施設 介護福祉士・介護員

釣りざおでの感電にご注意ください

○釣りは電線のない所で楽しみましょう。

○カーボン製の釣りざおはとても電気を通しやす く、電線に近づけただけで感電する場合があります。 ○もし、釣りざお・釣り糸が電線に引っかかった時 は、自分で取ろうとせずにすぐに中国電力へご連絡 ください。

◆中国電力株式会社 柳井営業所 フリーダイヤル0120(616)317



(町指定) 服部屋敷

・ 西方の服部屋敷は、 神社・仏閣を造 ることで名高い地元長州大工の代表作 であ 18年に建築され、 平成6年現在の 地に移築復元された。 仕口や継ぎ手など細工 当時の伝統的工法の高度な つひとつに、 技術が見受けられる。服部家は幕末の在郷士 で農業のほか酒屋、網元、 廻漕業など手広 名主・村長職など島末の中核を担っ ていた。服部家の人々の暮らしだけの民家で なく、島内外の来訪者を考慮した大 きな屋敷 構えとなっている。

|相談受付電話番号

20820 (22) 3456

|日時/7月1日出 午前10時~午後4時

無料電話相談

可法書士サラ金・ヤミ金

福祉課277‐5505

一問い合わせ 宮崎邦子 和田

竹本 (神浦)

奥原法城(秋) 古田紹雄

(外 入)

竹本三千之(久賀)

沖廣紀恵(久賀) 窪谷純恵 (横見)

|開催日時/6月17日出 午後1時~5時 以降毎月第3土曜日 2階ベビー服売り場前 イズミゆめタウン柳井

時は乳児・育児相談 肪測定(ベビーフェア 健康相談、 血 圧測定、 開催 体脂

■内容/

問い合わせ 柳井支部事務局 口県看護協会

相談

8 2 1

周防大島町地域包括

▼問い合わせ

|場所/東和総合センター 問い合わせ 相談内容 山口県青年司法書士協議会 の紹介等 決に向けた債務整理手続き りの方に、具体的な問題解 行等への月々の返済でお困 0 1 2 0 消費者金融・信販会社 フリーダイヤル $\begin{pmatrix} 0 \\ 0 \\ 3 \end{pmatrix}$

■日時/7月3日/月 **特設人権相談所**

9時30分から正午まで

20835 (27) 5717 司法書士 相談会担当 護協会柳井支部 上田明弘

がいます。

まちの保健室」

あなたの健康チェックをし

人権擁護委員

中元みどり(西屋代) 沖村昤峰(東三蒲)

軽にお立ち寄りください。 相談などお受けします。 てみませんか?健康管理のご

お気

開催場所

から委嘱された人権擁護委員

◎周防大島町には、

法務大臣

ください。 厳守します。 ※相談内容については秘密を

お気軽にご相談

|担当者/人権擁護委員

介護保険制度が

変わりました

「介護予防・介護保険サービスを利用するまでの流れ」

要介護状態が軽度の人の悪化防止や介護を必要として いない人が要介護状態にならないために、新たに『介護 予防』が始まったこと、地域包括支援センターが設置さ れたことを5月号で説明させていただきました。これに 伴い要支援・要介護認定区分やケアプランの作成なども 一部変わります。

65歳以上の人

特定疾病を有する40歳以上の人

基本健康診査・保健師の訪問など

要支援・要介護認定審査

元気な

生活機能の低下により要支援 へ移行する危険性のある人(特 定高齢者)

生活機能の低下が軽く、 改善する可能性の高い人 (要支援1・2)

生活機能の低下が中・重度 で介護サービスが必要な人 (要介護1~5)

77 - 550 文援センター

6

地域包括支援センターで介護予防ケアプランの作成

居宅介護支援事業所でケ アプランの作成

健康教室など 健康に関する 事業

高齢者

状態に応じた介護予防プログラム [プログラムの内容]

- ◇運動機能向上 ◇口腔機能向上
- ◇低栄養予防 ◇認知症予防
- ◇閉じこもり予防 など

介護予防サービス

- 介護予防通所介護
- ・介護予防通所リハビリ テーション
- · 介護予防訪問介護 など

介護サービス



使用料金表

	区分	料金
	中学生以上	500円
	①町内に住所を有する満 65 歳以上の人 ②身体障害者手帳の交付を受けている人 ③療育手帳の交付を受けている人 ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	400円
大人	回数券 11 枚券	5,000円
	回数券 11 枚券 (町内 65 歳以上、身体障害者手帳・ 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受け ている人)	4,000円
	会員券1年分	35,000円
	会員券半年分	20,000円
	小学生	300円
小人	①身体障害者手帳の交付を受けている人 ②療育手帳の交付を受けている人 ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	200円
	回数券 11 枚券	3,000円

※乳幼児は使用できません。

小学生の使用は、成人の付き添いが必要です。

対象者

○温水プー 開館時間 蕳 ルの利用について 午前10時~午後9時

ルがオープンします。

日より、

橘の竜崎温泉に温水プー

温泉の泉質(強塩泉)

を利用した歩行浴

※月曜日が祝日の場合は火曜日が休館日 休館日 月曜日

・毎月 ○場所 ※教室等により、 あります。ご了承ください。 毎週 第一土曜日 火~金曜日 直接指導できない場合が 午前10時~午後5時午前10時~午後5時

○問い合わせ

始めてみませんか?

水中運動で生活習慣病予防・介護予防を

えるうえ、「水抵抗」「水圧」「温水」によっ にかかる負担が少なく、無理なく運動が行

運動の効果が大きいといわれます。

なっており、泳げない人でも利用できます。 ろで110cm、浅いところでは90cmと 完備しています。プールの水深は深いとこ ンニングマシーン、エルゴメーター等)を 専用のプールと、トレーニングルーム(ラ

水中の運動は「浮力」により体(特に関節)

)健康運動指導士が次の日程で随時指導し

ます!

東安下庄向佐連685 -2

スを利用する場合に、 者負担軽減の更新

増えるごとに50万円を加算し 150万円以下、世帯員1人 ①年間収入が、単身世帯で、 件をすべて満たす方。 る世帯に属する方で、 次の要

の更新 ◎介護保険負担限度額の認定

護保険課からのお知らせ

れていない方は、 思われる方で、 となりますので、該当すると の上限を定め、負担が軽減さ の方については、本人負担額 す。なお、市町村民税世帯非 受けられている方は、居住費 ショートステイのサービスを 月から、この制度の更新時期 れる制度があります。今年7 課税の方や生活保護受給世帯 いただくことになってい と食事の全額を本人負担して 介護保険施設の入所者や 申請を済まさ 早めに申請 ま

◎社会福祉法人等による利用 してください。

者負担額が軽減される制度で 施設等で提供する介護サービ 社会福祉法人等が運営する 利用

市町村民税世帯非課税であ

養されていないこと。 ④負担能力のある親族等に扶 有していないこと。 産以外に利用し得る資産を所 ③日常生活のために必要な資 加算した額以下であること。 で350万円以下、 ②預貯金等の額が、 た額以下であること。 人増えるごとに100万円を 世帯員 単身世 1

2. 対象となるサービス いこと。 ⑤介護保険料を滞納していな

·短期入所生活介護、 護老人ホーム) ・介護老人福祉施設(特別 通 所

負担軽減の割合

訪問介護

·利用者負担額(1割自己 食費、 の4分の1 居住費または滞 在 負

めには、申請が必要です。 この軽減制度を利用するた

または各総合支所、 **3**77 - 5503 ■申請および問い合わせ、 各出張所

利

用者負担額の2分の1 ・老齢福祉年金受給者は、

お知らせ

質を助成しています 心身障害者には医療

とは、 公費で負担する制度です が医療を受けた際の医療費を

377 - 5505

問い合わせ/福祉課

②療育手帳Aをお持ちの方 をお持ちの方

③精神障害者保健福祉手帳 ④国民年金法施行令別表1級 級をお持ちの方 1

有効期間

をお持ちの方

一助成の条件 19年6月30日まで 平成18年7月1日から平成

定の所得基準を超えない

ない方は今月中に手続きをし ますので、手続きのお済みで 申請をしてください。 課にお問い合わせください。) 万には更新書類を送っており なお、すでに受給している 対象になると思われる方は (所得基準については福祉 ①身体障害者手帳1級~3級 ■対象となる人/ 重度心身障害者医療費制度 一定の障害等がある人

の提出をお忘れなく 6月は児童手当 「現況届

さい。 うかを確認するためのもので くなりますので、ご注意くだ す。この届の提出がないと、 手当を受ける要件があるかど ける状況を記載し、 この届は、 は、 6月以降の手当が受けられな 提出しなければなりません。 児童手当を受けている方 毎年6月に「現況届」を 毎年6月1日にお 引き続き

きをしてください。

○手当を受給中の方で、

小学

支給されます。次の方は手続

■現況届に必要なもの |提出期限/6月30日逾まで

り受給していない方を含みま 育している方(所得制限によ

■手続き場所∕

福祉課または各総合支所お

○手当を受給していな 校5・6年生の保護者

いが、

違法駐車の取締りが変わりました!

小学校6年生までの児童を養

分かる書類 周防大島町に住民登録して 所得証明(1月2日時点で 健康保険被保険者証の写し (厚生年金加入者の場合)、 |帳等の振込先口座番号が なかった場合)、印鑑、 (郵便局は不可)

7 7

一問い合わせ/福祉課

よび各出張所

ただし、老人医療費受給者

ては、更新手続きをする必要 証をすでにお持ちの方につい はありません。

手続きに必要なもの

障害年金証書など) 体障害者手帳、 要件を証明できるもの(身 印鑑、保険証、対象になる 精神障害者保健福祉手帳 療育手帳、

※児童手当が小学校6年生ま で拡大されました は1万円が支給されます。

ては、 該当した日)にさかのぼって 例的に4月1日(支給要件に に受け付けたものに限り、 新規請求等は、9月29日まで 必要となります。改正に伴う とされる児童の保護者につい た。新たに手当てを受けよう 前までに引き上げられまし 了前から小学校第6学年修了 象年齢が、小学校第3学年修 このたび児童手当の支給対 認定請求等の手続きが

お

ま

5千円、3人目以降の児童

人目および2人目の児童は

本年6月1日より、道路交通法の一部が改正され、違法駐車の取締りが変わりました。

◆放置違反金制度の導入

放置駐車違反が確認された車両について、運転者が反則金を納付しない場合などには、 の車両の所有者などに対して、放置違反金(反則金と同じ金額)の納付が命じられます。さ らに、放置違反金納付命令を繰り返し受けた常習違反者には、一定期間車両の使用制限が命 令されます。

▶放置違反金を納付しないと、車検が受けられなくなります

放置違反金を滞納して、公安委員会から催促を受けた者は、滞納処分による強制徴収の対 象となります。また、放置違反金が納付されなければ、車検手続きが完了できなくなります。

◆民間の駐車監視員の導入

下関警察署管内では、警察官以外にも民間の駐車監視員が巡回し、放置駐車違反の車両を 確認した場合は、その車両に放置車両確認標章を取り付けます。

その他の警察署管内では、従来どおり警察官が、放置車両確認標章を取り付けます。

見童手当の額

IJ

催

めて」開催中 わりゆく人と景観を見つ がふるさと周防大島~変パネル展示「 宮本常一わ

りに思いを寄せていただけれ ば幸いです。 しました。写真を通して、こ の島の人と暮らしの移り変わ 枚を選び27枚のパネルを作成 した写真のなかから、215 年代の島の移り変わりを撮影 宮本常一が昭和3年代~50

■入場料 ■展示期間/平成18年秋まで

郡内小中学生無料 大人300円 (高校生以上)

■休館日

水曜(祝日の場合翌日)

場合があります。

開館時間

午前9時3分~午後6時 (入場は午後5時3分まで)

30820 (78) 2514 周防大島文化交流センター

一問い合わせ

公開講座「介護される立地域リハビリテーション たきり・転倒予防~ 場にならないために」~寝 ■日時/7月21日金

午後1時3分~4時

東和総合センター大ホール

実技があります。動きやす い格好でお越しください。

■講師

|参加方法/参加を希望され 村上博子 理学療法学科 山口コ・メディカル学院 専任教員

る方は7月7日魵までに各窓口 に電話でお申し込みください。 周防大島町健康増進課

277 - 5504

東和保健センター

278 - 2202

周防大島町社会福祉協議会

山本ミチヨ回顧展(絵画)

70点を展示します。 賞作品「無言歌のしらべ」等、 **■期間**/6月23日金~26日月 ■場所/大島田舎美術館 東光会ファインアート賞受

開館時間

午前9時~午後4時

|入場料/無料

374 - 5300 一問い合わせ/大島教育支所

> お こちらは 保健師です す か

口の中から始める健康づくり

います。 アに取り組みましょう。 口の健康は全身の健康へとつながって 健康長寿の第一歩として口腔ケ

ため、 険があります。「口の寝たきり」になる え、「口の寝たきり」になってしまう危 話すことがほとんどないと口腔機能は衰 かり食べたり、外に出るのが億劫で人と 能の低下等日常生活にも支障が出てくる と、低栄養・脱水、誤嚥・窒息、 ▼「口の寝たきり」を予防しよう 歯が悪いからといって柔らかいものば 注意が必要です。 運動機

☆こんな人は「口の寝たきり」に要注意!

- 虫歯を放ったままにしている
- 固いものを食べない
- 合わない入れ歯で我慢している
- 人と話す機会がない
- よくむせる
- 口腔内が不衛生

◆口の手入れと口腔の体操で口の機能を

維持・改善しましょう。

☆口の手入れ

①歯みがき・・歯ブラシ、歯間ブラシ、

大島町保健師 地 田

幸 代

(健康づくり班)

丁寧に磨く デンタルフロス(糸ようじ)等を使って

②舌の清掃・・舌の上についた白い汚れ をブラシでとる

④義歯ははずして磨く ☆口腔の体操・・舌、 ③うがい・・うがい薬を使えば効果的 唇、 頬、 のどの筋

②口を閉じて口の中で舌を上下、ぐるり ①舌を出して上下・左右に動かす

維持・向上します。

肉を鍛えることで口腔や飲み込み機能が

ぼめたりする ③口を閉じたまま頬を膨らましたり、 す

と回す

⑤早口言葉に挑戦してみる ④歌を歌う、おしゃべりをする

楽しい食生活を でもおいしく、 手入れでいつま 送りましょう。 日のお口の



健康 カレンダー



			T
	6月	5日 (水)	
21日 (水)	育児相談〈10:00 ~ 11:30 東和総合センター〉	6日 (木)	健康相談〈10:00 ~ 11:00 久賀庁舎〉 たなばた会(母子保健推進協議会大島支部) 〈10:00 ~ 11:30 しまとぴあスカイセンター〉
22 日(木)	健康相談〈10:00 ~ 11:00 久賀庁舎〉 育児相談〈10:00 ~ 11:30 しまとぴあスカイセンター〉	7日(金)	育児相談〈10:00 ~ 11:30 たちばなケアプラザ〉
23 日(金)	1 歳 6 か月児健康診査 〈受付 13:30 ~ 14:00 たちばなケアプラザ〉	8日(土)	
24日 (土)		9日(日)	休日当番医〈嶋元医院☎74-2310〉
25日(日)	休日当番医〈久賀病院☎72−0074〉	10日 (月)	健康相談〈9:30 ~ 10:30 蒲野農村環境改善センター〉 交流会(母子保健推進協議会東和支部) 〈10:00 ~ 11:30 東和総合センター〉
26日 (月)	健康相談〈9:30~ 10:30 蒲野農村環境改善センター〉	11日 (火)	健康相談〈10:00 ~ 11:30 しまとぴあスカイセンター〉 健康相談〈10:00 ~ 11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00 ~ 11:00 東和庁舎〉
27 日(火)	健康相談〈10:00 ~ 11:30 しまとぴあスカイセンター〉 健康相談〈10:00 ~ 11:30 たちぱなケアプラザ〉 健康相談〈10:00 ~ 11:00 東和庁舎〉	12日 (水)	医原作成(10.00 ~ 11.00 未和月百/
28日 (水)	たなばたまつり(母子保健推進協議会橘支部) 〈13:30 ~ 15:00 たちばなケアプラザ〉	13日 (木)	健康相談〈10:00~11:00久賀庁舎〉
29日 (木)	健康相談〈10:00~11:00 久賀庁舎〉	14日(金)	健康相談〈10:00 ~ 11:00 日良居公民館〉 健康相談〈12:30 ~ 14:00 情島公民館〉
30 日(金)		15日(土)	
	7月	16日 (日)	休日当番医〈安本医院☎73-0822〉
1日(土)		17日 (月)	休日当番医〈久賀病院☎72-0074〉
2日(日)	休日当番医〈おげんきクリニック☎74-2490〉	18日(火)	健康相談〈10:00 ~ 11:30 しまとぴあスカイセンター〉 健康相談〈10:00 ~ 11:30 たちばなケアプラザ〉
3日 (月)		10 11 (大)	健康相談〈10:00~11:00 東和庁舎〉
4日 (火)	健康相談〈10:00 ~ 11:30 しまとぴあスカイセンター〉 健康相談〈10:00 ~ 11:30 たちばなケアプラザ〉	19日 (水)	
	健康相談〈10:00 ~ 11:00 東和庁舎〉 育児相談〈9:30 ~ 11:30 久賀農業者健康管理センター〉	20日 (木)	健康相談〈10:00~11:00久賀庁舎〉

町の病の院

のを医者さん紹介

氏名 郡 章典

職名 周防大島町立橘病院 眼科部長

平成11年より中部病院(現橘病院)の眼科に勤務しております。診療日は月曜日と木曜日のそれぞれ午前中を東和病院外来、火曜日と金曜日のそれぞれ午前中を橘病院外来にて診察しております。水曜日は手術日となっ

ており午後は予約制でレーザー治療や検査、メガネやコンタクトレンズ合わせをしております。学校に行かれているお子様の場合には電話にて予約いただければ夕方に診察をいたしております。趣味はテニスと草刈りです。今後ともよろしくお願いいたします。

3歳児健康診査のお知らせ

- ◆日時/7月28日俭 13:30~14:00(受付時間)
- ◆場所/たちばなケアプラザ
- ◆対象者/
- ・平成15年5月27日~7月28日生まれの者
- ・平成18年7月28日現在、 3歳~4歳未満で未受診者
- ◆問い合わせ/

健康増進課☎77-5504

PDF版ではこのコーナーは掲載しておりませんのでご了承ください。



7月の柳井健康福祉センター定例保健事業

相談内容	実施日	時間
C 型肝炎抗体検査	11 日(火)	$10:00\sim11:00$
骨髄バンク登録検査	11 日(火)	$9:00 \sim 10:00$
乳幼児発達クリニック	27 日(木)	$13:00 \sim 16:00$
エイズ抗体検査	11 日(火)	$9:00 \sim 10:00$
思春期・ストレス相談	14 日金・28 日金	$10:00\sim15:00$
心の健康相談	18 日(火)	$13:00 \sim 14:00$
井戸水・水質検査	11 日火・25 日火	$9:00\sim11:00$

- ※相談は事前に電話予約が必要です。
- ◆問い合わせ/柳井健康福祉センター☎ 0820(22)3631

周防大島町交通事故発生状況 (平成 18 年 5 月 15 日現在)

人身交通事故									
件数	死者	傷者							
2 2	1	2 4							
前年比									
-4	+1	- 7							

物損事故件数									
103	前年比	-6							

~ゆっくり走ろう 安全大島~

するする集まれ

^{おかはらゆう し} **岡原悠時**くん 平成 17 年 6 月 2 日生まれ (大島・前港)



え もとやよ い **江本弥生** ちゃん 平成 17 年 6 月 5 日生まれ (東和・森走出)



しんむらりゅうと 新村琉斗くん 17年6月23日生まれ 平成 (橘・土居西下)

し、大島分室を設置

ぱく きゅみん **朴 奎敏**くん 平成 17 年 6 月 22 日生まれ (大島・北二東)

このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えるお子さんを紹介しています。 掲載を希望する保護者から提供していただいています。

所在地 周防大島町久賀

(県大島庁舎2階

)柳井県民局

(周防大島町駐在)

の設置

県出先機関の再編整備のお知らせ

周防大島町関係

30820 (72) 2017 地域調整、防災、県民相談等

所へ再編統合し、大島分室を設置)大島社会福祉事務所を東部社会福祉事務

所在地 (大島分室) 周防大島町久賀 (県大島庁舎2階)

統合し、大島相談室を設置 ○柳井健康福祉センター大島支所を本所 **3**0820 (79) 0138

所在地 (大島相談室)

30820 (79) 0141周防大島町久賀(県大島庁舎2階)

毎週火曜日(保健部門)および木曜日

食

○田布施農林事務所大島支所を本所へ統合 品・環境部門)の相談等 所在地 (本所)

20820 (52) 2801 支所管内地域調整担当職員を配置)大島土木事務所を柳井土木事務所へ統合 熊毛郡田布施町波野585

相談、道路・河川 **3**0820 (72) 0054 道路維持管理、 所在地 (大島分室) 周防大島町久賀(県大島庁舎3階) 公共工事に関する調整 ・砂防に関する許認可相

(6月1日現在) 21,659 人 (96 人減) 男 9,783 人 女 11,876人 世帯数 10.920 戸 (27 戸増)

ちは、 まし 蒲野中学校と椋野小学校 ルをしっかりとみがいて 泳に備えました。 すってきれいに と周辺をデッキブラシでこ しました。 を三蒲小学校 大プールを掃除しました。 6 月2日、 自分たちが泳ぐプー また、5日に 汚れた小プー В 0) 児童が & 子どもた G 夏の ブ 掃 水